

平成24年2月1日

和光市長 松本 武洋 様

和光市国際化推進懇話会
会長 田中 明

和光市国際化推進懇話会最終報告について

下記の会議を経て、任期における最終報告を取りまとめましたので提出いたします。

記

1 全会議日程

(1) 平成21年度

第1回 平成22年 3月24日

(2) 平成22年度

第2回 平成22年 7月16日

第3回 平成22年10月26日

第4回 平成23年 1月13日

(3) 平成23年度

第5回 平成23年 9月28日

第6回 平成23年10月31日

第7回 平成23年12月 1日

2 和光市国際化推進懇話会委員名簿

別紙1のとおり

3 和光市国際化推進懇話会最終報告書

別紙2のとおり

4 和光市国際化推進懇話会委員任期

平成22年3月24日から平成24年3月23日まで

和光市国際化推進懇話会最終報告

和光市国際化推進懇話会に対して、任期における議題として、和光市国際化推進計画が平成22年度に計画期間が満了になることに伴い、次の1及び2に示す2点について、市から意見を求められたので、その審議内容について報告する。

また、平成23年度の懇話会会議において、意見があった国際化推進施策について、審議した内容を併せて報告する。

なお、この報告書の内容は、重要な課題を含み、かつ、多岐にわたるので、全庁的な取組により必要な施策を着実に実施することを希望する。

- 1 第二次和光市国際化推進計画の策定について
- 2 緊急時における外国人支援体制の整備について
- 3 国際化推進施策に関する意見について

1 第二次和光市国際化推進計画の策定について

和光市国際化推進計画（平成13年3月策定、平成18年3月改定）の計画期間が平成22年度で終了するため、平成21年度から平成22年度の期間については、議題として、平成23年度を初年度とする第二次和光市国際化推進計画の素案の内容について審議し、意見を求めること求められた。

素案の作成に当たっては、当懇話会では、和光市の国際化の方向性を見極めること、国際化の現状と課題を十分に分析すること、及び具体的かつ実効性の高い施策内容を明記することを提案した。

また、各懇話会委員が、素案に盛り込む内容についての提案書及び素案に対する意見書を事務局に提出し、素案の内容については懇話会第2～4回会議において検討を重ね、計画素案はその結果をできる限り反映した内容となっており、平成23年2月25日に市長に対して中間報告したとおりである。

第二次和光市国際化推進計画は、和光市国際化計画の枠組みを引き継ぎながら、現在の社会状況に即した和光市の国際化推進施策について、その基本的指針を示すものとしている。「外国籍市民も安心して暮らせる多文化共生社会の実現」を目標として、次に掲げる3つの基本方針を設定した。

- 外国人にも暮らしやすい環境づくり
- 国際交流〔協力〕活動の促進と国際理解教育の推進
- 海外都市との国際交流の促進

計画では、和光市の国際化を進めるためには、市民、地域団体、企業・研究機関及び市のそれぞれがその役割を果たし、相互に連携しながら推進していく必要があるとしている。市民、地域団体、企業・研究機関及び市がそれぞれの役割を理解し、協力、連携し合い、計画の目標達成に向けて、各種の国際化推進施策を推進することに努めなければならない。

2 緊急時における外国人支援体制の整備について

平成23年度は、第二次和光市国際化推進計画に基づく市の国際化推進施策について協議することとしていたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により各地に甚大な被害があったことを鑑み、特に緊急時における外国人支援体制の整備について、市から意見を求められたため、懇話会会議において重点的に審議した。次に示すように項目立てし、その詳細な内容は別添の「緊急時における外国人支援体制の整備に関する提言」のとおりである。

- (1) 和光市災害時通訳・翻訳ボランティアの確保、研修の実施
- (2) 緊急時における外国籍市民の意見・要望の把握
- (3) 災害時の情報発信
- (4) 避難所用多言語シートの設置
- (5) その他

3 国際化推進施策に関する意見について

平成23年1月に第二次和光市国際化推進計画の取りまとめた後に東日本大震災が発生し、懇話会会議の再開が9月となったことから、「緊急時における外国人支援体制の整備」という大きなテーマの審議に時間がかかり、国際化推進施策の実施については、全般的な審議が十分にはできなかった。

そのような中で、次のような意見が出されたので、これらを踏まえて施策を推進して欲しい。

(1) 特色ある多文化理解教育の推進について

和光市には、多様な人材がいて、その人的資源を有効に活用して、小中学校における国際理解教育や社会教育施設における生涯学習の場において、和光市における特色ある多文化理解教育を推進する。

(2) 国際化推進施策の実効性の確保について

市は、第二次和光市国際化推進計画に基づく施策の実施状況を把握し、実効性を確保するとともに、必要に応じて和光市国際化推進懇話会に意見を求め、計画の実施状況等を調査・検証し、計画を見直さなければならない。

緊急時における外国人支援体制の整備に関する提言

外国人は、日本における災害の特徴、災害対策などについて基礎的な知識が十分ではないと考えられ、また、日本語によるコミュニケーションが十分にできないことが多いという事情がある。また、災害が発生した場合の現場における対応は、日本人、外国人の区別なく行われることから、外国人への対策は平常時に重点を置いて進めることが重要である。また、外国人にも自助、共助という考え方の理解を得て、災害時に自ら行動することを促す必要がある。

これらのことを前提として、「災害時における外国人支援体制の整備」に関して、次のとおり提言する。

1 和光市災害時通訳・翻訳ボランティアの確保、研修の実施

「和光市災害時通訳・翻訳ボランティアの運用方法について」

(1) 活動内容の明確化とボランティアの確保

災害時におけるボランティアの活動内容や配置の優先順位等を定めておくとともに、必要な人数を明確に把握しておかなければならない。現在の災害時通訳・翻訳ボランティア登録者数は、必要人数を満たす十分な登録数ではないと考えられ、ボランティアを確保するため、ボランティア活動に係る保険料を自己負担から市の負担とするなど、登録しやすい環境を整備するべきである。

(2) 効果的な研修の実施

災害時通訳・翻訳ボランティアの活動に即した内容の研修を行うとともに、平常時における外国人を対象とした防災講座や多言語シート活用のための研修会等のイベントを実施する際にも、登録しているボランティアの参加を促すことが、効果的な活動にとって重要である。

2 緊急時における外国籍市民の意見・要望の把握

「意見・要望の調査方法について」

(1) 意見・要望の把握と施策への反映

市が施策を立案する場合には、前提としてファクトファインディングが重要であり、特に外国籍市民の意見・要望の把握が必要である。災害に対する外国籍市民の不安や疑問が大きくなっていることが推察できるが、外国籍市民の意見・要望を把握し、施策に反映することが重要な課題である。

(2) 意見・要望の伝達ルートの確保

留学生や出身国が同じ外国籍市民同士は、強いコミュニケーションがあると思われるので、外国籍市民のネットワークを活用して、意見・要望を把握することは有効な手段である。また、必要な資料を配付するのに自治会や民生委員の協力を得ることに合わせ、若い世代を含め、日頃から交流を持てる機会を整備することが必要である。

(3) 外国籍県民県政モニターアンケート結果の活用

埼玉県では、平成23年7月に外国人の防災対策について、「外国籍県民県政モニターアンケート」を実施しており、この提言に基づく施策の実施に当たっては、このアンケート結果を参考にして、効果的な対策を進めて欲しい。

3 災害時の情報発信

「発信手段や発信内容について」

(1) 多様な情報発信手段の検討

東日本大震災が発生した際には、正確な情報を収集することが難しかった状況があった。市ホームページのアクセスの簡略化を図るとともに、市からの情報については、ホームページでの情報提供だけでなく、メーリングリストを作成し災害情報を送信することや、face book や Twitter などの SNS のようなツールの活用の可能性を検討することが必要である。

(2) 防災無線による情報発信

災害発生情報や避難指示などの緊急情報の発信手段として、防災無線が大きな役割を担っている。外国籍市民にも理解されるように、やさしい日本語などの使用を検討することが必要である。

(3) 災害対策情報の徹底

市では、外国語を併記した防災マップの配布、外国語を併記した避難所の表示、外国人防災啓発カードの配布等により、外国籍市民への防災対策を行っているが、その内容が十分に徹底されるように一層の工夫が必要である。

(4) 情報伝達ルートの確保

外国人に災害情報等が的確に伝わるよう、日頃から伝達ルートを確保するため、災害時外国人登録簿を充実させるとともに、自治会等への加入促進を図ることが必要である。

(5) 情報の内容

情報の内容としては、災害発生情報や避難指示等の他に、食料確保の方法等の生活関連の情報も外国籍市民に的確に伝達できるような配慮が必要である。

4 避難所用多言語シートの設置

「災害時に有効に機能させるためには」

(1) 避難所用多言語シートの活用

災害時には、外国人とのコミュニケーション手段の確保が重要である。各避難所の倉庫には避難所用多言語シート等の会話セットが配備されている。この多言語シートには、日本語及び8言語の一問一答形式の短文等が掲載されており、外国語を話すことができない場合でも外国人との間で必要最小限度のコミュニケーションが可能となる。しかし、この多言語シートも防災倉庫に配備されたままでは、災害時に使用できない事態も考えられるので、災害時通訳・翻訳ボランティアや自治会関係者などを対象として、多言語シートを活用するための研修会等を開催する必要がある。外国籍市

民の協力を得て、平常時に多言語シートを実際に使用してもらうなど、有効活用を促進するとともに、外国籍市民の防災対策への意識高揚を図ることが重要である。

(2) 実情を踏まえた「やさしい日本語」の検討

埼玉県では、国際課が作成した「外国人にやさしい日本語の手引き」がある。また、他の自治体や研究機関等でも「やさしい日本語」による災害対策マニュアル等が作成されている。それらを参考にし、日本語教師、消防関係者、病院関係者及び外国籍市民の協力を得て、どのような日本語が外国人に分かり易いのか検討することが必要である。

5 その他

(1) 防災訓練への参加促進

日頃の防災訓練に外国籍市民も積極的に参加するよう、消防や自治会等から呼びかけることが必要である。防災訓練に参加することにより、災害への具体的な対処方法が実感されるとともに、防災に対する意識や心がけが喚起されると考える。

(2) 近隣自治体との連携

大規模な災害では、近隣市との関係が特に重要である。日頃から連携を密にして、相互の協力体制を整備するとともに、他の地域における大震災での成功事例等を調査し、対策の参考とするべきである。

(3) 災害に対する理解の促進

外国人に対する災害対策がどのようなものか、緊急時にはどこに避難すれば良いか、日本における地震等の大規模な災害の特徴を含めて、十分に理解を得るために外国人を対象とした分かり易い災害対策に関する講座等を実施することが必要である。